

グラウンド個人使用料

◆4面設定のグラウンド

区分		(現在) R2.3.31まで	(新) R2.4.1～	対象施設
使用料	全面	1面1時間につき	1,000	・雁回公園
	半面	1面1時間につき	500	
	1/4面	1面1時間につき	250	

◆2面設定のグラウンド

区分		(現在) R2.3.31まで	(新) R2.4.1～	対象施設
使用料	全面	1面1時間につき	500	<ul style="list-style-type: none"> ・清水新地公園 ・今熊公園 ※照明 半面区分のみ有り ・植木総合スポーツセンター公園 ・飽田公園 ・田迎公園 (浜線健康パーク) ・天明運動施設 ・南部総合スポーツセンター ※照明なし ・明德グラウンド※照明半面区分のみ
	半面	1面1時間につき	250	
照明	全面	1面1時間につき	1,800	
	半面	1面1時間につき	900	

◆坪井川緑地公園

区分		(現在) R2.3.31まで	(新) R2.4.1～	対象施設	
使用料	野球場 全面	1面1時間につき	500	※北部土木センター所管	
	野球場 半面	1面1時間につき	250		
	多目的運動広場	専用使用 (全面)	700		870
		専用使用 (球技エリア面)	350		440
		陸上競技面	—		430
		1人1回につき 高校生以下	50		70
		1人1回につき 一般	100		130
照明	多目的運動広場	1時間につき	1,500	1,860	
	野球場	1時間につき	1,100		1,370
	ソフトボール場 (A)	1時間につき	1,100		
	ソフトボール場 (B)	1時間につき	900		

◆1面設定のグラウンド

区分		(現在) R2.3.31まで	(新) R2.4.1～	対象施設
使用料	全面	1面1時間につき	500	<ul style="list-style-type: none"> ・吉松スポーツ公園 ・田原スポーツ公園 ・北部公園 ※照明 半面のみ有り ・城山公園 ※照明 全面のみ有り ・河内グラウンド ※照明なし
照明	全面	1面1時間につき	1,800	
	半面	1面1時間につき	900	

◆1面設定のグラウンド（小規模）

区分			（現在）R2.3.31まで	（新）R2.4.1～	対象施設
使用料	全面	1面1時間につき	250	310	・富合屋外運動場 ・庄口公園運動施設運動広場 ※照明なし ※東部土木センター所管
照明	全面	1面1時間につき	900	1,120	

◆水前寺野球場

区分			（現在）R2.3.31まで	（新）R2.4.1～	対象施設
使用料	全面	1面1時間につき	800	1,000	
照明	夜間照明施設	1面1時間につき	1,600	1,990	
附属設備	スコアボード	1面1時間につき	150	150	
	放送設備	1面1時間につき	150	150	
	冷暖房設備	1面1時間につき	100	100	

◆その他の料金設定のグラウンド

区分			（現在）R2.3.31まで	（新）R2.4.1～	対象施設
使用料	全面	1面1時間につき	840	620	・城南総合スポーツセンター ・塚原グラウンド ※全面1面のみ ※照明なし ・植木中央公園 ※全面1面のみ ※照明なし
	半面	1面1時間につき	420	310	
照明	全面	1面1時間につき	840	1,050	
	半面	1面1時間につき	420	530	